

生活



相談コーナー

ご存知ですか!

ヤングテレホンコーナー

ヨイコニ
0286-24-4152

青少年の皆さんは、次のようなことで悩んでいませんか。①友達づきあいのこと ②学校や家庭のこと ③勉強や仕事のこと ④悪い遊びに誘われたり、被害にあったこと、このようなことで悩んでいる方のために、電話による少年相談「ヤングテレホンコーナー」があります。やさしい婦人補導員のお姉さんが、親身になって相談のつて解決してくれます。ヤングテレホンコーナーでは、お子さんの非行やその他の問題で悩んでいる、保護者の相談も受けています。ご利用ください。

ヤングテレホンコーナーの電話番号は(〇二八六)四一五二(ヨイコニ)です。受け付け時間は、平日が午前八時三十分から午後五時。

人権相談はお気軽に

ことは、人権擁護委員制度発足三十周年です。日常の暮らしの中で近所からいやがらせをされたとか、隣家の騒音に悩まされた、借地や借家のことでもめている。こんなとき相談にに応じ処理してくれるのが、人権擁護相談所と人権擁護委員です。これまでの人権相談の内容をみますと、家庭内(結婚・夫婦・親

子・離婚・相続)や隣近所とのめごと、借地借家の問題など、はば広く相談がもちこまれていきます。毎日の生活の中で、困ったことがおきたとき、また、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからなくて困ったりすることがあるときは、遠慮なく近くの人権擁護委員にご相談ください。人権擁護委

心配ごと 総合行政 相談



九 日 小来川公民館
十六日 清滝公民館
人権・総合行政合同相談
二十三日 金稻 荷会館
お気軽にご相談ください。
時間はいつでも午前十時から午後三時までです。

土曜日は午前八時三十分から正午です。お気軽にご相談ください。

員は、委員の自宅でも相談を受け付けています。相談は無料で、むずかしい手続きもいりませんし、相談の内容についてはかたく秘密を守ることになっています。人権擁護委員が相談を受けますと、その内容を十分聞いたうえで、紛争解決に当たってくれます。

日光市の人権擁護委員は、次の方々です。お気軽にご相談ください。(敬称略)

▼後藤七之九(湯元二五二番湯元局二四三一) ▼神山重男(稲荷町三丁目三五五番)④二〇一一
▼関トシ(清滝一丁目九一二七番)④一二七〇



現在の日光高校



現在の天理教日光大教会



現在の細尾発電所

青年訓練所と六つの実業補習学校を改組し、各小学校(小来川村では小来川小学校)と精銅所に、青年学校および分教場を併設した。修業期間は、普通科二年・本科男子は四年または五年、女子は二年または三年、研究科は一年とし、心身鍛練・公民教育・職業教育を目的としたが、しだいに軍事教育に压倒され「校門より軍隊へ」という合言葉が生まれた。戦後昭和22年4月の学制改革に伴い、青年学校は廃止された。

②日光町体育協会誕生(昭和10年7月15日) 野球・スケート・スキー・山岳・弓道・卓球の六部で構成される。はじめての体育協会が作られ、会長には鈴木久太郎が就任した。

③天理教日光大教会類焼(昭和10年7月29日) 夜9時半ごろ、近所から出火した火が、教会(現在の御幸町交差点の稲荷町側にあった)に燃え移り、水利の悪さが災いして、炊事場・事務所・会長室・教祖殿・会堂と延焼し、教会の建物を全焼した。ただちに仮建築を行い活動を続けていたが、昭和29年、国道向い側の現在地に木曾桧造りの教会を新築し移転した。

④細尾発電所の合併(昭和11年7月20日) 日光精銅所は、細尾に第一、第二発電所をもち、電力の補給をしていたが、明治40年から大正2年まで七年をかけて、第二付近の用地を買収し、第一を第二の位置におろして、水路・発電機などの大改修を行い、両発電所を合併。新たに細尾発電所とした。現在は、最大出力一万五千キロワット、常時出力一万キロワットを発電している。

〔訂正〕③関東バス日光乗り入れ開始の欄で、「白山自動車」は「城山自動車」でした。